

2008年 3月5日

厚生労働大臣 舩添 要一 殿

日本民主青年同盟東京都委員会  
日本共産党東京都委員会  
日本共産党東京都議団  
日本共産党 田村智子事務所

## 若者が健康に人間らしく働き続けるための緊急要望

ワーキング・プアや「ネットカフェ難民」が大きな問題になるもとの、私たちは、非正規雇用や一人暮らしの若者がとくに多い東京で、若者の働き方、生活についての実態調査（「TOKYO 若者実態調査」 2007年3月～12月 回答数850）を行いました。「日雇い派遣」の原則禁止など法改正も喫緊の課題ですが、現行法のもとでも緊急の対策が必要と考えます。「実態調査」をふまえて、緊急に以下の若者支援策を要望します。

### 一、違法・無法をただし、心身ともに健康に働き続けられる雇用政策を求めます。

- 1、「偽装請負」「給与・残業代未払い」「不当解雇」など違法行為は依然として多くみられます。解雇や不利益な扱いをおそれて告発できない若者も多数います。若者が労働条件について相談できる窓口の大幅増設、違法事業所への迅速かつ厳格な指導、違法に関わった事業所名の公表など、違法行為根絶のための抜本的な施策を求めます。
- 2、非正規労働者は「同じ仕事をしているなら同じ待遇を」と強く求めています。交通費や必要経費さえ支給されない事態を緊急に解決するなど、非正規労働者の不利益を改善するための施策・指導を強めること。
- 3、医療、介護、保育など社会保障の分野での長時間労働・低賃金など劣悪な労働実態を調査し、改善のための施策を講ずること。
- 4、労働者の権利を啓蒙する簡易なパンフレットを作成し、既存のパンフレットも含め、コンビニ、ネットカフェ、映画館など、若者が利用する場所に大量に置くこと。中学、高校、専門学校、大学などでも、労働者の基本的な権利が実態にそくして学べるよう、労働行政機関として各学校との連携をつよめること。

### 二、人間らしく生きていくための生活支援、就労支援を求めます。

- 1、「住宅セーフティネット法」にもとづき、国土交通省や地方公共団体、都市整備機構と連携し、低収入の若者への住宅供給の施策を緊急に講ずること。「家賃補助制度」創設を検討すること。
- 2、職場や就職活動のストレスから「うつ」などの精神疾患や「ひきこもり」など、特別な支援が必要な若者が多数います。カウンセリング機能をもつ「若者サポートステーション」の抜本的な増設、無料で受けられるカウンセリング制度の普及など、系統的な相談活動、社会復帰支援をすすめること。
- 3、健康不安を訴える若者が「実態調査」で4割近いことは重大です。社会保険加入手続きを怠る事業所もみられます。若者の医療保険加入実態の調査、健康診断実施状況調査を行い、必要な対策を講ずること。

以上